

長野県北部高等学校 文化部活動方針

令和7年4月

目標

生徒の自主的、自発的な参加により、生涯にわたって学び、芸術文化等の活動に親しみ、実践する、豊かな心や創造性、資質・能力を育むことを目指した活動とする。

運営方針

平日の休養日は各部に委ねるが、必ず1日は休みとする。土日はいずれかを休養日とする。大会やコンクール等で土日とも活動する場合は、年間70日間を超えないこととする。平日は、夏期（4～10月）は19時・冬期（11～3月）は18時を完全下校とする。

① 県の方針にしたがい、部活動は、平日は長くとも3時間までの活動とする。

② 土日連続で活動した場合は、次の週の平日で必ず2日休みとする。

土日も、基本3時間以内だが、移動時間は3時間以内に入れなかったとする。

（「1週間のなかで2日は休み、平日3時間を超えない」という範囲内になるように、その週の前後の練習時間を調整する。）

③ 長期休業の部活動のあり方も、県の方針に従う。

④ 県外遠征については、保護者と相談の上とする。

⑤ 定期考査1週間前、および定期考査期間中は、職員会で認められたもの以外は、必ず休養日とする。

指導・運営体制の工夫

① 地域の施設・外部講師等の活用

② 地域、他校、および小・中・大との交流・連携